

人間ばん馬とクラフトのまち おけと

# 議会だより

2015.5.20

vol.

174

発行 / 置戸町議会

編集 / 議会広報特別委員会



初議会風景（5月11日開催）

## おもな内容

### 議会新体制

- ・改選後の議会構成など…………… 2～ 3P

### 第2回定例会

- ・新年度予算、条例など…………… 4～ 7P
- ・一般質問…………… 8～16P

### 第1回臨時会…………… 7P

### 初議会（第3回臨時会）

- ・専決処分、同意、決議など…………… 17P

### 委員会の活動状況…………… 18P

## ■一般質問の項目

- ▶木道プロムナード整備の是非について……………外6件／細川議員
- ▶置戸町における人口減少対策と地方創生の考えは……………／佐藤議員
- ▶開町100周年を節目に5年、10年先の町の方向性は……………／嘉藤議員
- ▶地域間バスの導入予定は……………／岩藤議員
- ▶人材確保を含めた奨学金返済支援制度拡充の考えは……………／石井議員
- ▶新規就農のための研修牧場建設の考えは……………外1件／高谷議員

# 議会新体制

## 議長に佐藤純一氏を再選

～副議長には石井伸二氏（再）～

改選後の初議会となった平成27年第3回臨時会において議長、副議長などを決定し、新たな議会構成を決定しました。



議長・副議長  
就任あいさつ



### 副議長 石井 伸二

この度、副議長の要職を再び担うこととなりました。その重責に改めて身の引き締まる思いです。これよりはさらに研鑽を積み、これまでの経験を活かし、議会運営、またこの先100年に向けての置戸のまちづくりに尽力して参ります。

今、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略策定に向けて、置戸町の企画力・実行力が試されます。議会においても対応が求められていることから、議長を中心にしっかりと取り組めるような体制づくりに努めて参ります。

さらには、議会の活性化を図り、町民の皆さまに情報を発信し、議会に対し多くの声をお寄せいただけるよう議会改革にも努力して参りますので、よろしくお願い申し上げます。

### 議長 佐藤 純一

10名の議員における選挙において、議長に再任し、大変身の引き締まる思いでその結果を受け止めたところです。また、町が分村して100周年を迎え、さらには、これからの100年の始まりとなる大きな節目の年ということもあり、責任の重さを強く感じているところであります。

今回の町議選挙にあっては、人口減少問題が全国的な課題となるなか、町政に、そして町づくりに参画しようと立候補を決意した気持ちを原点に、置戸町議会の議員として、そして10名の議員との多様な議論や活動が町民の皆さまとの接点となるよう、開かれた議会運営を心掛け、議長としての職責を果たして参る所存です。

今後とも議会に対し、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

# 議会の構成

議長 佐藤純一議員  
副議長 石井伸二議員

—投票による選挙で  
当選人決定—

## 議長選挙

投票結果	投票総数	有効投票	無効投票
佐藤純一議員	10票	10票	0票

## 副議長選挙

投票結果	投票総数	有効投票	無効投票
石井伸二議員	8票	8票	2票

# 議員のプロフィール

【議長及び副議長を除き、議席順に掲載。年齢は5月1日現在】



議員 高谷 勲  
・農業  
・当選回数 3回  
・川南  
・60歳



議員 澁谷 恒壹  
・農業  
・当選回数 1回  
・秋田  
・67歳



議員 前田 篤  
・自営業  
・当選回数 1回  
・川南  
・58歳



副議長 石井伸二  
・自営業  
・当選回数 6回  
・西町  
・52歳



議長 佐藤純一  
・自営業  
・当選回数 5回  
・勝山公新  
・67歳



議員 嘉藤 均  
・農業  
・当選回数 3回  
・秋田  
・57歳



議員 小林 満  
・団体役員  
・当選回数 3回  
・拓殖  
・72歳



議員 岩藤孝一  
・自営業  
・当選回数 3回  
・心和  
・53歳



議員 阿部光久  
・無職  
・当選回数 3回  
・緑栄  
・68歳



議員 佐藤勇治  
・無職  
・当選回数 2回  
・中里  
・65歳

平成27年

# 3月定例議会

平成27年第2回定例会は、3月10日から18日まで開催され、町政執行方針と教育行政方針の説明、一般質問のほか、各会計予算案等を審議・議決して終了しました。

## =平成27年度当初予算=

(単位：千円)

	27年度予算	前年度当初予算	前年度比
一般会計	4,148,000	3,897,000	106.4%
国民健康保険特別会計	572,100	513,300	111.5%
後期高齢者医療特別会計	53,400	56,300	94.8%
介護保険事業特別会計	348,200	317,600	109.6%
介護サービス事業特別会計	10,400	13,700	75.9%
簡易水道特別会計	759,100	774,700	98.0%
下水道特別会計	263,900	249,000	106.0%
合計	6,155,100	5,821,600	105.7%

27年度  
当初予算

条例

簡易水道再編推進事業、橋梁長寿命化修繕事業、第一常呂川橋桁等撤去工事、職員住宅等解体撤去事業、番号制度システム改修事業、木道プロムナード整備事業、交流促進センター大規模改修工事基本設計委託、置戸100年の歴史と証言集発刊事業など

国は地方創生法の成立に伴い、消費税引き上げ後の景気の底上げと、人口減少対策を重点とした新年度予算を編成しました。また、平成26年度補正予算と一体的に執行することで、景気回復や人口減少対策への国の進むべき方向性を示しています。

平成27年度の予算については、円安や公共工事における人材不足の影響から資材費や人件費が高騰し、物件費、維持修繕費の他、投資的経費にも大きく影響しており、歳出全般における経費の増加が懸念されます。

置戸町教育委員会教育長の服務に関する条例の制定について — 原案可決 —

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例 — 原案可決 —

以上は教育長の服務規定、免除規定の制定と、関係条例を一括で改正しました。

置戸町行政手続条例の一部を改正する条例 — 原案可決 —

行政指導の方式、行政指導の中止等の求め、処分等の求めを整備しました。

置戸町職員の住居手当の額の特例に関する条例の一部を改正する条例 — 原案可決 —

町職員の住居手当の支給額を改正しました。

置戸町児童センター条例

の一部を改正する条例

— 原案可決 —

放課後児童指導員から放課後児童支援員へ名称を変更しました。

を改正する条例

— 原案可決 —

水質環境基準が強化されたことから汚水の基準数値を改正しました。

置戸町森と住まいの支援条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

内容を見直して、制度の延長をしました。

保育の実施に関する条例を廃止する条例

— 原案可決 —

児童福祉法の改正に伴い条例を廃止しました。

置戸町介護保険条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

市町村介護保険事業計画における、第1号被保険者介護保険料上昇の抑制をしました。

置戸町指定地域密着型サービスに関する条例

— 原案可決 —

備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

置戸町道路占用料条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

置戸町行政財産使用料条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

以上は国の基準が見直しされたことにより、占用料、使用料の改正をしました。

置戸町下水道条例の一部

— 原案可決 —

— 原案可決 —

— 報告済 —

— 原案可決 —

の効果的な支援方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

介護保険法の一部改正に伴い、各条例の一部を改正しました。

## 同意

オホーツク町村公平委員会委員の選任について

— 原案同意 —

平成27年3月31日で任期満了となる、田中誠氏の後任として高畑秀美氏（西興部村）の選任に同意しました。

## 専決処分

工事請負変更契約の締結について

— 報告済 —

置戸地区簡易水道再編推進事業置戸配水池建設工事の請負金額の変更

・ 契約金額

変更前 1億3,446万円  
変更後 1億3,569万円  
1,200円

## 要望意見書

議員から提出された2件の要望意見書を審議の結果、原案のとおり可決し、内閣総理大臣をはじめ関係各大臣等に提出することにしました。

▽農協関係法制度の見直しに関する要望意見書

▽TPP等国際貿易交渉に関する要望意見書

## 報告

定期監査の結果報告

— 報告済 —

監査委員から平成27年2月17日に実施した、平成27年1月31日現在における物品購入等の契約執行状況、備品管理状況の現地監査報告があり、適正に執行されていると報告がありました。

例月出納検査の結果報告

— 報告済 —

監査委員から平成26年11月30日、12月31日、平成27年1

月31日現在までの出納検査について、検査の結果、現金の出納及び保管は適正に行われていると報告がありました。

## 補正予算

平成26年度置戸町一般会計補正予算 — 原案可決 —

歳入歳出予算を7,093万7千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ39億9,249万5千円としました。

平成26年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算

— 原案可決 —

歳入歳出予算を78万3千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,950万9千円としました。

平成26年度置戸町後期高齢者医療特別会計補正予算

— 原案可決 —

歳入歳出予算を30万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,614万4千円としました。

平成26年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算

— 原案可決 —

歳入歳出予算を212万3千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億2,329万7千円としました。

平成26年度置戸町介護サービス事業特別会計補正

予算 — 原案可決 —

歳入歳出予算を6万円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,395万円としました。

平成26年度置戸町簡易水道特別会計補正予算

— 原案可決 —

歳入歳出予算を5,389万円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億2,367万円としました。

平成26年度置戸町下水道特別会計補正予算

— 原案可決 —

歳入歳出予算を306万3千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,502万7千円としました。

## 平成26年度 各会計補正予算内訳

### ■一般会計補正内訳

(単位：千円)

主な補正内容	補正額	増減
一般行政に要する経費	2,880	減額
財政調整基金積立金	99,143	増額
一般車両の管理に要する経費	2,430	減額
地域公共交通対策に要する経費	1,812	減額
臨時福祉給付金に要する経費	5,136	減額
老人福祉施設入所者措置に要する経費	3,500	減額
地域福祉センター管理に要する経費	2,624	減額
老人福祉事業支援に要する経費	33,300	減額
障害者総合支援に要する経費	4,196	減額
認定こども園等運営に要する経費	1,127	増額
簡易水道特別会計繰出金	6,438	減額
予防接種に要する経費	1,400	減額
合併処理浄化槽整備に要する経費	3,380	減額
交流促進センター管理に要する経費	1,203	減額
強い農業づくり事業補助金	4,831	増額
有害鳥獣駆除に要する経費	4,284	減額
造林事業に要する経費	13,000	減額
道路橋梁の維持管理に要する経費	7,662	減額
橋梁整備事業に要する経費	22,300	減額
北見地区消防組合に要する経費	6,458	減額
地域高校支援事業に要する経費	3,000	減額
森林工芸館管理に要する経費	2,438	減額
体育施設管理に要する経費	2,796	減額
町債償還元金	1,797	増額
町債償還利子	10,123	減額
給与費	3,450	減額

### ■国民健康保険特別会計補正内訳

(単位：千円)

主な補正内容	補正額	増減
高額医療共同事業医療費拠出金	1,803	減額
保険財政共同安定化事業拠出金	2,078	減額
償還金	3,042	増額

### ■後期高齢者医療特別会計補正内訳

(単位：千円)

主な補正内容	補正額	増減
保険料還付金及び還付加算金	300	増額

### ■介護保険事業特別会計補正内訳

(単位：千円)

主な補正内容	補正額	増減
居宅介護サービス保険給付に要する経費	1,320	増額
地域密着型介護サービス保険給付に要する経費	2,600	減額

### ■介護サービス事業特別会計補正内訳

(単位：千円)

主な補正内容	補正額	増減
給与費	60	減額

### ■簡易水道特別会計補正内訳

(単位：千円)

主な補正内容	補正額	増減
置戸簡易水道施設管理に要する経費	1,093	減額
簡易水道再編推進事業に要する経費	46,755	減額
町債償還利子	4,110	減額

### ■下水道特別会計補正内訳

(単位：千円)

主な補正内容	補正額	増減
特定環境保全公共下水道施設管理に要する経費	1,100	減額

# 追加議案

工事請負変更契約の締結  
について — 原案可決 —

社会資本整備総合交付金事業  
業橋梁長寿命化修繕工事の請  
負金額の変更

・契約金額

変更前 7,821万

3,600円

変更後 7,679万

8,800円

平成26年度置戸町一般会  
計補正予算 — 原案可決 —  
歳入歳出予算を4,093  
万6千円追加し、歳入歳出予  
算の総額をそれぞれ40億3  
343万1千円としました。

平成27年度置戸町一般会  
計補正予算 — 原案可決 —  
歳入歳出予算を2,956  
万9千円減額し、歳入歳出予  
算の総額をそれぞれ41億1,  
843万1千円としました。

## ■平成26年度一般会計補正内訳

(単位：千円)

主な補正内容	補正額	増減
財政調整基金積立金	23,033	減額
※置戸町住宅改修奨励金	5,000	増額
※地域公共交通対策に要する経費	7,688	増額
※健やか子育て応援事業に要する経費	2,493	増額
※母子健診・保健事業に要する経費	4,752	増額
※愛タウンふるさとづくり協議会交付金	2,750	増額
※森林工芸館管理に要する経費	6,886	増額
地域振興に要する経費	13,400	増額
除排雪業務委託料	20,000	増額

※の予算は地域先行型交付金事業によるものです。  
同様の経費を平成27年度一般会計補正予算で減額をしました。

## 町長の 行政報告

勝山温泉ゆうゆは、平成6年12月12日の開業から20年が経過いたしました。開業後のピーク時には15万人の入浴客数を記録していましたが、現在は4万4千人と大きく減少しております。

この度指定管理者より、施設の老朽化に伴う各種機器等の不具合の発生や維持管理費の増高、さらには従業員への雇用確保が困難になつてきている等の理由で、平成27年2月4日付文書にて、本年3月31日をもって指定管理者辞退の申し出があり、町としてはこの辞退届を了承したところでありました。

現在の施設の状態を見ますと、利用者の皆さまが安心して利用いただけるサービスの提供の確保が困難であることから、本年4月1日より一時休業に踏み切る苦渋の決断をいたしました。町民の皆さまを始め多くの利用者の皆さま

には、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、これまで以上に愛される施設として利用していただけるよう、大規模改修を早急に進めてまいりますのでご理解賜りますようお願いを申し上げます、行政報告といたします。

平成27年  
第1回  
臨時会  
2月19日開催

置戸町一般会計補正予算等を審議・可決し閉会しました。

## 補正予算

・契約金額  
変更前 7,781万  
4,000円  
変更後 7,821万  
3,600円

平成26年度置戸町一般会  
計補正予算 — 原案可決 —  
今回の補正予算は除排雪業  
務委託料2,500万円を追  
加し、歳入歳出予算の総額を  
それぞれ40億6,343万2  
千円としました。

## その他

工事請負契約の締結につ  
いて — 原案可決 —

置戸地区簡易水道再編推進  
事業置戸配水池建設工事

・契約金額  
1億3,446万円

・契約相手  
北進・吉崎経常建設共同企  
業体

## 専決処分

工事請負変更契約の締結  
について — 報告済 —

社会資本整備総合交付金事  
業業橋梁長寿命化修繕工事の請  
負金額の変更



細川昭夫議員

## 木道プロムナード整備の是非について

町長 鉄道の歴史と森林の存在意義を  
後世に繋いでいく責任がある

**Q** 昨年の12月定例会の一般質問で、木道プロムナードの試験施工を町民に見てもらい、雪解けの後、町民との意見交換を行うという答弁を町長からいただいております。事業計画を立てる時は費用対効果を論じますが、それ以前に、1億円、2億円の大金を投じて為す事業なのかどうか、再度検討する必要があります。

私は、大通り商店街と中央公民館、スポーツセンター、図書館、森林工芸館を一体化する手法として木道プロムナードが必要だとは思いません。また、鉄道100年の歴史を伝えることが大切なのであれば、現状のまま残すことが最善であり、碎石の上に乗った枕木と線路をプラスチックで覆い隠すべきではないと思います。

この事業を本当に住民が望み、住民の幸せに繋がるものか、今一度冷静に考え見直すべきだと思いますが、いかがでしょうか。町長の考えを伺います。

▼実際に歩いてみた感じは？（ぼっぼ裏）



**A** 木道プロムナードの整備につきましては、平成23年度に市街地区銀河線構想図を作成し、その後関係機関、あるいは議員、町民の皆さまからもご意見をいただきながら、平成25年度に基本設計を終えております。

これまでも多くの皆さまからご意見をいただくために住民説明会、あるいは関係機関

との意見交換会等も行ってまいりました。試験施工後に予定しております意見交換の場で、さらにご意見をいただいたうえで、実施設計の内容を決定していきたいと思っております。

置戸は木材で発展してきた町でありますから、鉄道の歴史と同時に森林の存在意義を若い人たちに繋いでいく責任が、今生きている私達にある

と思っております。今の木道プロムナードの基本構想からすると、枕木が見えなくなるかも知れませんが、線路だけは間違いなく残るようにしていきたいと思っております。また、線路で分かれていた地域を一体化させたいという思いもあり、この事業の必要性を私は感じているところであります。

## 定住対策として住宅情報の集積 をしてみてもいい

町長 空き家情報登録制度を  
スタートさせたい

**Q** 町内在住者はもとより、町外者から「置戸町に住みたいが、適当な土地や空き家がないか」という急な問い合わせがあります。即座に答えることができません。定住促進の一環として、自治連の組織と協議をしたうえで、役場窓口で最新の情報が提供できるように整備するべきです。また広く町民に周知しておくことで「売りたい」「貸したい」という情報が入ってくると思います。

行政が不動産の斡旋をするのではなく、あくまでも情報を提供するのためのシステムの構築が必要だと思いますが、町長の考えを伺います。

スタートさせたい

**A** 定住対策としての空き地、あるいは空き家の情報の集積ですが、町内には130戸ほどの空き家がある

と把握しております。これらには使用可能な住宅も少なくないと思っております。また、町外者からの空き家情報の問い合わせも何度かございました。

そこで、平成27年度より住宅限定ではありますが、空き家等情報登録制度をスタートさせたいと考えております。所有者本人が売買あるいは賃貸を希望している場合、本人からの登録申し込みによって、町内外の利用希望者からの問い合わせにお応えをしていきたいと考えております。私有財産ですので、情報の提供については本人の了解を得たうえで、積極的かつ慎重に情報として流していきたいと思っております。

## 公営住宅入居基準の特例措置と 高齢者住宅建設の考えは

町長 公営住宅法に基づき入居基準を、  
住宅建設は都度改善策を図る

**Q** 公営住宅の入居募集について、町外からの転入を希望する場合は、すぐに入居できる措置が必要だと思います。また、都市部からの転入者は、前年度の所得証明では所得制限でなかなか入居できないため、置戸町での所得予想を考慮する措置も必要

だと思えます。さらには子供の成長に伴い、所得控除対象者の同居者が減り、家賃の支払い額が増えていきますので、家賃上昇率の緩和策を講じる工夫もまた必要です。

高齢者に優しい住宅建設については、年々工夫がされてきていますが、夏の草刈りや冬の除雪などの管理が簡単になるような工夫も必要です。住み慣れた町に住み続けたいが、管理が困難になり町を離れる人を防ぐためにも、より住みやすくなる工夫をしていただきたいと思います。町長の考えを伺います。



◀ 砕石、スロープ等を施した。

**A** 公営住宅の入居募集につきましても、昨年の12月より随時募集を行うように対応しております。また、町外からの本町への転入希望者については、離職証明書、さらに就業先の所得見込書に

基づいた所得基準となつていきます。家賃は、公営住宅法に基づいて算定しておりますので、家賃上昇率の緩和はできないと考えております。

次に高齢者住宅建設については、夏は草刈りが大変だということから、砕石砂利を取り入れてきました。冬は玄関から物置の一部を利用して、雁木を設けることによって、雪にあたらずに除雪用具等を取り出せるような工夫もいたしました。経過を見ながら、その都度改善策を図って、より良い工夫をしていきたいと思っております。

住み慣れた町で住み続けていきたいというのは、町民の方々が等しく思うことでありますので、特に年配の方を始めとし、住む人たちにとって、より生活のしやすい住宅建設の工夫を今後もしていきたいと思っております。

さらには就業先の所得見込書に